

# 日本代表選手選考要領

一般社団法人日本パラバレーボール協会

## 1 目的

一般社団法人日本パラバレーボール協会(以下、JPVA という)が、パラリンピック、アジアパラゲームス等の総合国際大会及び世界選手権大会、アジアオセアニアチャンピオンシップス等(以下、当該国際大会という。)へ派遣する日本代表選手を、公正かつ公平に選考することを目的とする。

## 2 日本代表選手の決定

日本代表選手は、次の過程を経て決定する。

- (1) 日本代表監督は、強化指定選手の中から当該国際大会に参加する日本代表選手(案)を決定し、選手選考委員会へ推薦する。
- (2) 選手選考委員会は、日本代表監督から推薦された代表選手(案)を協議し、承認する。ただし、異議のある場合は、日本代表監督に意見を求めることができる。

## 3 選考対象の条件

日本代表選手は、JPVA 強化指定選手のうち、下記の条件を満たす者から選考される。

- (1) 当該年度の JPVA 登録選手であること。
- (2) 大会最終エントリー時点で、当該国際大会に出場するためのクラスの認定を受けていること。又は、見込みであること。

## 4 選考人数

当該国際大会正式エントリー人数+補欠若干名とする。補欠の人数は選手選考委員会の承認を得て、日本代表監督の裁量によって決定できる。

## 5 日本代表選手の選考基準

日本代表選手は、次の基準に照らして選考する。

- (1) 日本代表選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、活力のある日本を代表するにふさわしく、かつ参加各国・地域との友好と国際親善に寄与できる者を選考する。
- (2) 国内の Sitting Volleyball 界の期待に応えられる競技力を持つ者の中から、当該国際大会における日本代表チームの目標を達成するために、選手として必要な能力を有する者を選考する。
- (3) 上記の能力とは、代表監督が明示する「日本代表が目指すチーム戦略及び強化方針」を十分に理解し、「チームとして最大のパフォーマンスを発揮できる。」ことをいう。その視点から次の選考基準を考慮し、総合的に判断して選考する。
- (4) 選考基準
  - ア 「強化指定選手及びスタッフ行動規範」を遵守できる者。
  - イ 日本代表選手としてふさわしい技術とフィジカル・メンタル等を有する者。
  - ウ 日本代表監督の戦略及び強化方針が理解できている者。
  - エ 他の選手との協調性があり、チームワークをとれる者。
  - オ 日本代表チームの目標を達成するために、チームとしての最大のパフォーマンスを発揮することに寄与しうる者。

## 6 日本代表選手の遵守事項

日本代表選手は、別添の「強化指定選手及びスタッフ行動規範」を遵守しなければならない。また、以下の項目に従うこと。

- (1) JPVA が日本代表選手としての活動を求めた場合、正当な理由がない限り、参加を拒否することができない。
- (2) IPC や WPV の規約に従うこと。
- (3) アンチ・ドーピングの精神を尊重し、遂行される医療検査、特にドーピングチェックをいつでも受けることに同意することとし、それに伴う手続きを完了させること。
- (4) 練習の状況、医学的状況の変化等を代表監督へ報告すること。
- (5) 日本代表チームの公式活動中、JPVA が指定するユニフォーム等を使用することとし、JPVA が取り扱う広告・宣伝活動に協力すること。
- (6) 放送、講演、映画、ビデオ、新聞、イベント等に出演または参加する場合は、あらかじめ JPVA へ届け出て、その承認を得なければならない。
- (7) JPVA の承諾なく、企業の商用活動に参加してはならない。

## 7 不服申し立てについて

日本代表選手選考において不服申し立てがある場合には、当協会「処分規程」第10条及び第11条に準ずる。